

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（644））
2. 日 時：平成30年2月5日 13時30分～15時15分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、津金管理官補佐、照井安全審査官、江崎安全審査官、
岸野安全審査官、日南川安全審査官、安田安全審査官、吉村安全審査官、
千明技術研究調査官、竹内技術参与、堀野技術参与、山浦技術参与

（原子力規制部 審査グループ 地震・津波審査部門）

植木安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 室長代理 他8名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 担当

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部機械耐震技術グループ 副長 他2名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任

北陸電力株式会社：土木部 耐震建築技術チーム 担当

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力耐震） 担当

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他1名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請のうち、地震応答解析の基本方針について説明があった。
- (2) 原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。
 - 動的解析で地震時の変化による影響を考慮する必要がある有効応力は、地盤に関する応力であることが分かるように整理して提示すること。
 - 地震応答解析の方針のうち、建物・構築物、機器配管系及び屋外重要土木構造物の解析モデルについて、それぞれにおける各モデルの説明の整合性を図り提示するとともに、杭基礎の扱いを整理して提示すること。
 - ばらつきの記載について、それぞれの持つ意味を明確にした上で説明資料全体の記載について整理して提示すること。
 - 地震応答解析の方針のうち、屋外重要土木構造物の入力地震動について、地震動評価で考慮した地下構造に対して先行プラントとの整合性も考慮して整理して提示すること。
 - 地震応答解析の方針のうち、機器・配管系の解析方法及び解析モデルについて、解析方法と解析モデルに対する留意事項を明確にした上で整理して提示すること。
 - 配管系の減衰定数における支持具数の数え方に関する留意事項を追記する必要があるか検討すること。
 - 重大事故等対処設備の記載について、当該設備への設計方針が明確になるように記載の適正化を検討すること。

- 地震応答解析の方針のうち、機器・配管系の入力地震動又は入力地震動について、誘発上下動を考慮しない理由を整理して提示すること。
- 地震応答解析の方針のうち、機器・配管系の解析方法及び解析モデルについて、先行プラントで考慮している制御棒挿入性の線形解析への方針を整理して提示すること。
- 地震観測網について、ロッキング動を観測する対象建屋を明確にするとともに、ロッキング動のほかに観測する項目について整理して説明すること。

(3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 地震応答解析の基本方針